

令和7年4月18日現在

指 名 停 止 事 業 者 一 覧

事業者名	所在地	指名停止理由	指名停止期間	備 考
日本トータルテレマーケティング株式会社	渋谷区	不誠実な行為	令和7年4月18日から 令和7年10月17日まで (6ヶ月)	基準別表1の6
日精株式会社	港区	社会的信用失墜行為	令和7年4月18日から 令和7年6月17日まで (2ヶ月)	基準別表1の4(2)ウ
フジパスク株式会社	世田谷区	社会的信用失墜行為	令和7年4月18日から 令和7年7月17日まで (3ヶ月)	基準別表1の4(2)ウ
新明和工業株式会社	宝塚市	社会的信用失墜行為	令和7年4月18日から 令和7年6月17日まで (2ヶ月)	基準別表1の4(2)ウ